

日本のジャーナリストを規定する要因についての考察 —「プロフェッショナル」としての自己規定に向けて—

中 正 樹*

1 はじめに

1990年代以降、日本ではジャーナリズム——とりわけ新聞をめぐる環境が悪化した。若い世代で新聞を読む人は激減し⁽¹⁾、それにもない発行部数もこの10年で1,000万部近く減少した⁽²⁾。その結果として売上高も減少の一途を続け、現時点では回復の兆しをみせていない⁽³⁾。

新聞をめぐる環境の悪化は、インターネットの普及と歩みを並べるように進行した。簡単に無料でニュースが入手可能な状況は、若い世代から対価を払って情報を得る習慣を奪いつつある。また、インターネットは新聞に対する批判を可視化した。取材する記者の態度や言動といった、これまで目にしてこなかった報道の過程が市民の前にさらされることで、報道の内容だけではなく取材の姿勢までもが批判の対象になるようになった。TwitterやFacebookといったSNS（Social Networking Service）を覗けば、そうした批判には事欠かない。その結果として、新聞の信頼性は低下する一方である⁽⁴⁾。言うなれば、多くの人が自由に情報発信する時代状況が、これまで情報の送り手としての立場を独占してきたマス・メディアを媒体とするジャーナリズム、そして職業的ジャーナリストに対して、その存在意義を問うているのである。

以上のような状況に対応して、2000年代に入ると大学とメディアの双方において、ジャーナリズムのプロフェッションをめぐる議論に注目が集まった。日本のジャーナリズムはプロフェッションなのかという問題提起のもと、プロフェッション成立の要素であるジャーナリズム教育について、そしてプロフェッショナルなジャーナリストとは何かについて、多くの意見が交わされた。

しかし、こうした議論がなされる以前から、新聞記者に代表される職業的ジャーナリストはすでに社会的には「プロフェッショナル」として認知されていた。また、彼らも自らを「プロフェッショナル」として規定していた。だからこそ、そのジャーナリズム活動は可能だった。プロフェッションとしてのジャーナリズムが曖昧な状況において、日本のジャーナリストに対する社会的な認知、そしてその自己規定は、どのようにして成立していたのだろうか。

以上のような問題意識のもと、本稿では日本のジャーナリストを社会的に規定してきた要因について概観し、プロフェッション成立の要素である専門教育について検討することを通じて、これからのジャーナリストが自らを「プロフェッショナル」として規定する可能性について考察する。

2 プロフェッションとしてのジャーナリズム

2.1 プロフェッションとは

「プロフェッション（profession）」の語源は、信仰を告白し宗門に入るための聖職者の宣誓

*なか まさき 静岡大学情報学部情報社会学科 准教授

(profess)にあるとされる。それは、欧米において聖職者、法律家、そして医師といった知的な専門的職業を指す言葉であった。それらは社会的な認知を受けることで、それにとまなう権威と経済的な保証を得ていた。そのため、新興の職業団体の多くは、同じような立場を求めて自らの職業をプロフェッション化することを望んだ。

こうした職業のプロフェッション化の動きは、まず19世紀の英国で、次いで米国で盛んになった。近代以前からの伝統が存在する英国では、徒弟制度や世襲制度がプロフェッション成立の要素として機能した。対して、そうした伝統が存在しない米国では、高等教育機関での教育や、教育の成果としての資格の取得がプロフェッション成立の要素として機能した。現在における職業のプロフェッション化は、米国におけるその系譜にある。

それでは、プロフェッションはどのように定義できるのであろうか。実のところ、それについてはさまざまな分野からのアプローチがあり、明確に定義するのは困難である。ここでは、大井眞二がまとめたプロフェッションに共通する三つの特徴をもってその説明としたい。それは、第一に体系化された排他的知識や専門性に基づく職業であり、その知識や専門性は高等教育機関によって提供される。第二に、その仕事は個人の利益動機を超えた社会に対する道徳的義務を含んでおり、それらは公共の福祉、科学の発展、社会的弱者の保護、正義の追求といった大きな目的に関わる。そして第三に、プロフェッションとしての生活は、相対的な独立性あるいは自律性を含む、である(大井 2009: 200)。

2.2 プロフェッションとしてのジャーナリズム

ジャーナリズムをプロフェッションとみなす動きは、米国において始まった。別府三奈子によれば、米国のジャーナリズムがプロフェッションとしての制度を整えたのは1920年代半ばのことであるという(別府 2006)。後にイエロー・ジャーナリズムの名で知られることになるセンセーショナルな報道に対する社会からの批判、および第一次世界大戦を経験したことによる政府からの言論統制に対する危機感が、ジャーナリズムがプロフェッション化する動機になった。

米国のジャーナリズムは、1922年に米国新聞編集者協会(ASNE: American Society of Newspaper Editors)を設立し、翌年に倫理綱領(Canons of Journalism)を定めることで、プロフェッション制度の明文化・標準化を目指した。そして最終的に、大学におけるプロフェッション教育課程認定基準が1924年に制定されることで、ジャーナリズムはプロフェッションとしての制度を整えるに至る。

以後、米国のジャーナリズムは自らをプロフェッションとして規定し、またそう主張することで存在意義を社会にアピールしてきた。ジャーナリズムをビジネスではなくプロフェッションとみなすこの考えは「自らの職業をプロフェッションであると規定することで、その質的向上のあり方を方向づけてきた米国ジャーナリズム改革の中心概念」(別府 2004: 149)であり続けてきた。

日本でも、第二次世界大戦後に連合軍最高司令官総司令部(GHQ: General Head Quarters)による指導のもと、民主化推進のためにジャーナリズムをプロフェッション化する動きがあった。しかしその試みはうまくいかず、再度プロフェッションをめぐる議論が活性化するまで長い時間を要することになる。

職業としてのジャーナリストについての議論が日本でなかったわけではない。むしろ「ジャーナ

リストとは何か」という問いは、長年に渡って繰り返し提起されてきたテーマであった⁽⁵⁾。しかし、ジャーナリズムが自らをプロフェッションとして規定し、またそのような職業として社会に宣誓することで社会的な認知を得ようとする試みはなされてこなかった。

そして、そのような試みをしなくても日本のジャーナリスト——新聞記者はすでに「プロフェッショナル」なジャーナリストとして社会的な認知を得ていた。この事実は、日本においてジャーナリストがプロフェッション以外のものによって規定されてきたことを示唆する。

3 ジャーナリストを社会的に規定してきた要因

3.1 ジャーナリストの誕生とその地位

日本の新聞は、明治維新に連なる一連の改革の過程で、政府による保護と育成のもと、社会の近代化を目的として発達した。その意図は、1875（明治8）年に公布された新聞紙条例の冒頭で「新聞紙ハ人ノ知識ヲ啓開スルヲ目的トスベシ。人ノ知識ヲ啓開スルハ頑固偏隘ノ心ヲ破リ、文明開化ノ域ニ導カントスル也」と記されていることから明らかである。その一方で、政府は讒謗律をはじめとするさまざまな法令を公布して、意に沿わない下からの民衆によるコミュニケーション活動を抑えようとした。

日本の新聞記者は、まず「大新聞」たる政論新聞の「記者」として現れた。彼らは漢文調の文体を使い、知識人を対象とした政治に関する記事を書いた。そこで求められたのは高い教養と見識であった。また、同時期の「小新聞」——庶民や婦女子を対象とした非政治的な娯楽紙は、警察種や艶種を中心に市井の雑報をまとめていたが、そこで取材を担当する者は「探訪者」と呼ばれていた。日本の新聞記者の源流の一つである彼らには無学な者が多く、社内外で低く評価されていた（河崎 2006：20）。

明治も中期になると、大新聞と小新聞は報道中心の現在の体裁に近い日刊新聞へと移行していく。そして記者も取材をするようになり、それまでの探訪者の役割を引き継いだ。その過程で取材を担当する記者は自らの地位の向上を期待したが、実際には「新聞屋」をはじめとする蔑称と呼ばれ、その地位は高いとは言えなかった。やがて新聞社は企業として確立するにつれ、記者のイメージを変えるための一環として職業倫理の向上に努めるようになっていく（山本 1990：289-290）。

また同時期に、米国への留学と同国での新聞記者の経験がある松本君平は、その著書『新聞学：欧米新聞事業』（1899（明治32）年、博文館）において、新聞記者を自由な言論によって議論する「社会の公人」とみなした。また、新聞記者の大庭柯公は、1919（大正8）年に職能団体として「記者組合組織」の必要性を主張した（『中央公論』1919年2月号）。そして1927（昭和2）年、労働組合と職能団体の性格を併せ持った東京記者連盟が結成される。しかし同連盟には新聞経営者や政府から圧力が加えられ、また記者たちの脱退が相次いだことで、その役割を十分に果たすことはなかった。結局、戦前にジャーナリストの職能団体は日本で形成されることはなかった。

しかし、上記のような職能団体とは別のジャーナリスト団体がすでに日本には存在していた。「記者クラブ」である。それは1890（明治23）年の帝国議会の開設にともなって設立され、政府認可の新聞社と通信社の記者のみが国会を取材できる仕組みであった。それは「選ばれた」ジャーナリズムにとって独占的な情報源になると同時に、政府にとって報道機関をコントロールするための重要な道具となった。さらに、戦時中の1942（昭和17）年には、内閣情報局の指導下にある言論

統制団体「日本新聞会」による資格審査に合格した記者だけが登録できる制度に変更された。

以上のように、戦前の日本においてプロフェッショナルなジャーナリストを規定していたのは、政府でありその管理下にある業界団体であった。戦後、日本新聞会は解散させられた。しかし、記者クラブは現在も取材の拠点として存続している。

3.2 疎外されるジャーナリスト

第二次世界大戦後、日本を統治したGHQは日本政府を通じて軍政を実施する間接統治を実施した。しかし、メディアに対しては例外的に直接指導、統制するかたちをとった。これは、GHQがメディアを最重要視していたことの現れである。

その過程で、GHQはジャーナリズムに対して三つの基本方針をとった。第一に、ASNEのようなジャーナリストの自主的業界団体を作ること。第二に、その団体を母体として倫理綱領を作ること。そして第三に、ジャーナリスト養成機関として、大学にスクール・オブ・ジャーナリズムを設置し、ジャーナリズム教育を充実させることである（塚本 2010：105）。

上記の方針にしたがい、日本新聞協会がASNEの倫理綱領を参考にして1946（昭和21）年に制定したのが「新聞倫理綱領（旧）」である。⁶⁾それは、戦後の日本のジャーナリスト倫理の根幹をなす規範となった。その冒頭では、下記のような文言が述べられている（下線は筆者による）。

日本を民主的平和国家として再建するに当たり、新聞に課せられた使命はまことに重大である。これを最もすみやかに、かつ効果的に達成するためには、新聞は高い倫理水準を保ち、職業の権威を高め、その機能を完全に発揮しなければならない。

この自覚に基づき、全国の民主主義的日刊新聞社は経営の大小に論なく、親しくあい集って日本新聞協会を設立し、その指導精神として「新聞倫理綱領」を定め、これを実践するために誠意をもって努力することを誓った。そして本綱領を貫く精神、すなわち自由、責任、公正、気品などは、ただ記者の言動を律する基準となるばかりでなく、新聞に関係する従業者全体に対しても、ひとしく推奨さるべきものと信ずる。

そしてもう一つ、新聞倫理綱領と同様にジャーナリズム倫理の根幹をなす規範となったものがある。1948（昭和23）年に日本新聞協会が公表した「新聞編集権の確保に関する声明」、いわゆる「編集権声明」である。その契機となったのは、1945（昭和20）年以降に活発化した読売争議に代表される新聞社の労働争議であった。読売争議において新聞の民主化を主張する同新聞組合は、新聞の編集、製作、そして発送を自主的に管理することで経営陣に対抗した。いわゆる、生産管理闘争である。これを日本における共産化の現れとして危惧したGHQは、日本新聞協会に指導して本声明を公表させた。その結果、新聞の編集や発行業務の一切の責任と権限は、経営者に付託されることになった。同声明の第2条には、下記のような文言が述べられている（下線は筆者による）。

2 編集権の行使者

編集内容に対する最終的責任は経営、編集管理者に帰せられるものであるから、編集権を行使するものは経営管理者およびその委託を受けた編集管理者に限られる。新聞企業が法人組織

の場合には取締役会、理事会などが経営管理者として編集権行使の主体となる。

下線で示したことから明らかなように、新聞倫理綱領と編集権声明という日本のジャーナリズム倫理の根幹をなす規範に共通しているのは、いずれも新聞記者——ジャーナリストではなく、GHQによる指導のもとで新聞社、すなわち経営者によって定められたという事実である。また放送に関しては、1996年にNHKと民放が共同で「放送倫理綱領」を定めている。放送が放送法によって国家の管理下にあることを考えれば、その制定の構造は新聞の場合とあまり変わらない。

以上のような日本のジャーナリズム倫理の制定過程を俯瞰した大石泰彦は、その過程でジャーナリストは「疎外され、制度上は単なる客体（名宛人）の地位」に置かれたと指摘している（大石2003：18）。倫理とは、自律のための規範である。したがって、ジャーナリズムの倫理は本来、その主体となるジャーナリストが中心となって定めるべきものであった。そうならなかったところに、日本のジャーナリズムの特殊性がある。

このように日本のジャーナリズムは、戦前は国家による保護と育成のもとに発達し、戦後はGHQの指導によって方向づけられた。すなわち、日本では常に権力によるジャーナリズム政策が先行して、それに追随するかたちでジャーナリズムは発達してきた。門奈直樹は、こうした日本近代の後進性こそが日本的なマス・コミュニケーション環境を作り出したと指摘した。「各メディアは政治権力に妥協し、統制された自由のなかで発達してきたわけで、この事実を見逃しては日本のメディア発達史は語れない」（門奈2001：50）。

これは見方を変えれば、ジャーナリストが倫理の主体であることから免れ続けてきたことを意味する。ジャーナリズムの責任は企業としての新聞社、そして経営者に委ねられ、ジャーナリストは直接的にその責任を負う必要がなかった。その結果として、ジャーナリスト自身も倫理について主体的に考える機会を持たなかった、または持とうとしなかったと考えられる。

そのことを示す一例として、共同通信社記者の松永光生による「大学のジャーナリズム教育と記者活動」（1994年、『新聞研究』1994年5月号）と題する論考がある。松永は、上智大学文学部新聞学科を卒業して共同通信社に入社した。大学4年生のゼミにおいて「入社内定先の編集綱領を調べよ」との課題が出て、同社の大先輩たちに内容を尋ねて回り、その際に「記者になるんだ」という心構えができたと言懐している。しかし、その松永をして「入社後、自社の編集綱領について先輩や同僚と話し合ったことは一度もない」（松永1994：30）。

プロフェッションとしての生活が相対的な独立性あるいは自律性を含むとするならば、日本のジャーナリストはその条件を満たさぬままプロフェッショナルとしての社会的な認知を受けてきたことになる。そのことは、やがて「企業ジャーナリスト」に対する批判につながっていく。

3.3 企業ジャーナリスト

現在の日本において、ジャーナリストを名乗るのに資格は必要ない。しかし実際には、その資格は新聞社や放送局といったメディア企業に雇用されることで保障されてきた。そうした彼らを「企業ジャーナリスト」と呼ぶ。他の日本企業の場合と同様に、終身雇用で定年まで働く彼らの企業に対する忠誠心は高かった。

企業ジャーナリストと呼ばれる彼らの多くは、ジャーナリストとしての専門的な教育を受けてメ

ディア企業に就職したわけではない。ジャーナリストとしての仕事は、入社した後に現任教育(OJT: On the Job Training)を通じて学ぶものであった。

しかし、彼らは就職と同時に社会からは「プロフェッショナル」として認知されてきた。その理由としては、彼らが情報の発信装置を占有するメディア企業に所属することで情報の送り手としての特権的な地位を得ていたこと、そして記者クラブなどのパブリックな情報収集のための情報源へのアクセス権を与えられていたことが挙げられる。また、メディア企業への所属によって生じる社会的信用は、彼らがジャーナリストとして活動する際に大きなメリットとして機能した。

こうした日本のジャーナリストの特殊性について、藤田博司は「報道現場の記者に自分の所属する企業への帰属意識が強く、個人としてのジャーナリストだという職業意識が乏しい」と指摘した。そして「職業人としての記者の個人の判断より、帰属する企業の利害や立場を優先させて判断することが多い。真実、独立、公正といった原則より、自社の立場を優先させる報道がはびくれば、ジャーナリズムそのものが成り立たなくなる」と述べ、企業ジャーナリストがジャーナリズムを歪める可能性を危惧している(藤田 2014: 9)。

以上のような批判に対して、企業ジャーナリストからの具体的な反論がなされることはほとんどない。退職してから口を開く者はいるが、その主張の多くは批判への反論ではなく同調である。このような捻れた状況が生じたのは、少なくとも現役時にはそうした批判に対して口を閉じることが、すなわち企業ジャーナリストであることが、彼らにとって合理的な判断であったことを意味する。

高度経済成長期を経て日本を代表する大企業に成長したメディア企業は、企業ジャーナリストに「ジャーナリスト」としての特権的な地位だけではなく、「会社員」としての高いステータスをも提供した。その結果、多くの優秀な若者がメディア企業への就職を目指すようになった。

このことを端的に示すのが、1973年と1993年に日本新聞協会が実施した「新聞記者の意識調査」である。この二つの調査結果は、20年の間に新聞記者の意識に大きな変容が生じたことを示している。二つの調査を比較した柴山哲也によれば、1973年の調査において新聞記者は「仕事の社会的意義を自覚し、病む社会に対するジャーナリストの使命感をそれなりにもっていた」。しかし、その20年後に実施された1993年の調査ではそうした使命感は衰退し「ミーイズムや会社員意識」が強まった(柴山 2006: 33)。柴山は、朝日新聞に所属していた1990年に記者希望者の面接を担当したときの経験を次のように述べている。

新聞社で何をめざすかという質問に、「編集局長」や「役員」と答えた学生が何人かいた。全般に、ジャーナリストとして何がしたいのか、という答えが希薄だったように感じた。新聞社と併願する他企業名には銀行や商社、航空会社などの大企業が並んでいた。管理職よりは、海外特派員とか社会部記者、政治部記者、論説委員を目指すというのが、かつての新聞記者志望者たちが抱く将来イメージだった。(柴山 2006: 41)

柴山の述懐は、当時「ジャーナリスト」であることよりも「メディア企業の社員」であることに魅力を感じて新聞社を希望する若者が少なからず存在していたことを示唆している。以上のような状況を考えれば、企業ジャーナリストが自らのアイデンティティを所属するメディア企業に求める

ようになった——「ジャーナリスト」としてより「メディア企業の社員」として自らを規定するようになった——のは、自然なことであった。

4 プロフェッションとジャーナリズム教育

4.1 戦後の日本におけるジャーナリズム教育

ジャーナリズムのプロフェッションをめぐる議論は、大学におけるジャーナリズム教育と密接に関わっている⁽⁷⁾。なぜなら、プロフェッションに必要とされる知識や専門性は、高等教育機関によって提供されるものであるからである。

日本におけるジャーナリズム教育の歴史は、戦前にさかのぼる。日本で最初のジャーナリズム教育機関は、1929（昭和4）年に設置された東京帝国大学文学部新聞学研究室である⁽⁸⁾。もっとも、これは研究者養成を目的とした機関であり、実質的にジャーナリスト養成を目的とした最初の教育機関は、1932（昭和7）年に設置された上智大学専門部新聞学科とされる⁽⁹⁾。

日本でジャーナリズム教育が本格的に開始されたのは、第二次世界大戦後のことである。GHQによるジャーナリズムに対する三つの基本方針のうちの一つ、「ジャーナリスト養成機関として、大学にスクール・オブ・ジャーナリズムを設置し、ジャーナリズム教育を充実させること」（塚本 2010：105）にしたがって、1946（昭和21）年に早稲田大学が政治経済学部⁽¹⁰⁾に新聞学科を、慶應義塾大学が新聞研究室を設置した。1947（昭和22）年には日本大学が法文学部（現在の法学部）に新聞学科を、同志社大学が文学部に社会学科新聞専攻を設置した。そして1949（昭和24）年には、関西大学が文学部に新聞学科を設置した。そして日本新聞協会は、助成金を出してそれらの動きを支援した。大学におけるジャーナリズム教育の制度化はメディアとの共同作業でもあり、日本のジャーナリズムがプロフェッション化する「ひとつのチャンス」（花田 1999：128）でもあった。

しかしながら、ジャーナリズム教育の制度化はスムーズに進まなかった。当時の状況を俯瞰した森暢平は「学問的基礎付けもなく、大学や社会全体としての必要性の確認もあやふやなまま戦後のジャーナリスト教育は始動した」（森 2012：81）と述べ、大学側の準備不足を指摘している⁽¹⁰⁾。また「未来の記者を教育することで新聞人の倫理意識を変えていくという大学における記者養成教育導入の理念は大枠では理解されていた」ものの、GHQから米国型のジャーナリズム教育を押し付けられたことへの反発意識が大学や新聞の側にも存在していたことも、制度化がうまくいかなかった理由として挙げている（森 2012：82）。

内川芳美は、「戦前」に米国型のジャーナリズム教育が制度化できなかった理由を三つにまとめて述べている（内川 2003：14）。第一に、新聞に対する社会的な認識、意識、および政治的風土の違いである。米国では新聞は民主主義を支えるものであるという社会的な認識があるが、日本ではそれは一部の知識人に限られていた。第二に、日米の大学の教育観の違いである。米国では新聞教育は職業教育とみなされる傾向が強かったが、日本では新聞学は大学の学問に値しないとの認識があり、また新聞教育のような技能教育を大学で実施することへの忌避感があった。そして第三に、新聞企業の側の大学における新聞教育への期待感の違いである。米国では新聞記者に要求する知的水準が高いためにジャーナリズム教育を受けた学生を新聞企業が求めたのに対し、日本ではある程度の基礎的な学力や判断力があれば職業上必要な知識や技能は入社後に習得させるという考えを持っていた。内川による以上の指摘は、「戦後」にジャーナリズム教育が制度化できなかった理由

としても十分通用するものと思われる。

このような状況は、日本のジャーナリズム教育機関が設置目的にしたがって発展することを妨げた。例えば、戦後の最初期にジャーナリズム教育機関を設置し、かつジャーナリズムに最も多くの人材を供給してきた大学の一つである早稲田大学は、1969年に新聞学科を廃止している。廃止当時の状況について、林利隆は次のように述べる。

大学の学問文化からは、「新聞学は学たりえるか」との問いかけが浴びせられ、メディア・サークルからは、大学で新聞を教え学ぶことの無意味さというよりも有害さをいわれ、雇用市場で新聞学を専攻した学生が敬遠される状況も生じるようになった。(林 2006 : 240)

このようにして、ジャーナリズム教育をめぐる近づいた大学とメディアの距離は、徐々に開いていった。大学は期待された役割を十分に果たすことができず、やがて研究に重きを置くようになった。またメディアは「色のついていない」学生を採用して、OJTを通じて自社にふさわしいジャーナリストを養成教育するようになっていった。

以上のような経緯から考えれば、ジャーナリストが「企業ジャーナリスト」として規定されたのは、その立場に甘んじた彼らにだけでなく、十分なジャーナリズム教育を準備できなかった大学、そして専門教育を軽視したメディア、その両方に責任があるといえる。

4.2 大学におけるジャーナリズム教育の活性化

ジャーナリズム教育をめぐる大学とメディアの距離は長らく開いたままだったが、1990年代に入るとその関係に変化の兆しが表れた。藤田は「変化をもたらした最大の要因は、メディア側、とりわけ新聞社側にある」(藤田 2009 : 5) と述べる。1990年代以降の急激なメディア環境の変化は、ジャーナリズムの現場からゆとりを奪った。それにともない、OJTが現実には機能しなくなった。OJTの限界を悟ったメディア企業は、やがてジャーナリスト教育への意識を高めていくことになる。

大学側にも、変化を促す要因があった(藤田 2009 : 6)。1990年代後半、大学審議会は「高度職業人の育成」の機能を大学院に求める答申を出し、それを受けて文部科学省は大学院設置基準を改正して専門大学院の設置を可能にした。その過程で大学におけるジャーナリズム教育を見直す動きが生じ、そして延長線上にジャーナリストの養成を目的とする専門大学院構想が一部の大学で論じられるようになった。このようにして、半世紀ぶりに大学とメディアがジャーナリズム教育をめぐる開いた距離を縮める状況が生じたのである。

大学の側から「ジャーナリスト教育」の必要性を強く主張したのが、東京大学社会情報研究所教授だった花田達朗である。花田は「諸外国におけるジャーナリスト教育の経験と日本の課題」(1999年、『東京大学社会情報研究所紀要』No.58)において米国のスクール・オブ・ジャーナリズムの現状と課題について言及した上で、急激なメディア環境の変化によって日本のジャーナリズムのプロフェッションのあり方が問い直される時期が到来したことを指摘し、今こそ日本にジャーナリスト教育を本格的に導入する機会であると主張した。そして『論争 いま、ジャーナリスト教育』(廣井脩との共編著、2003年、東京大学出版会)において、ジャーナリズム教育(ジャーナリスト

教育を含む)についての多くの意見を集めた上で、今後の課題と展望を提示した。そこには、トップダウンではなくボトムアップによって日本のジャーナリズムを変革しようとする意思が感じられる。

2000年代に入ると、これまでジャーナリズム教育に取り組んできた大学による、ジャーナリストの養成を目的とするジャーナリズム大学院の設置が相次いだ。⁽¹¹⁾以下、いくつかの事例を挙げる。

東京大学は、2000年に大学院情報学環・学際情報学府を設置した。その際、大学生を対象とする新人教育ではなく、10年程度のキャリアを積んだ人をより専門的能力を備えたジャーナリストに育てる「ミッドキャリア教育の場」と自らを位置づけた(Journalism編集部2009:32)。

早稲田大学は、2003年に設置した大学院公共経営研究科にジャーナリズム・コースを開設し、現役のジャーナリストやジャーナリストを希望の院生たちのために、現役もしくはOBのジャーナリストたちが講師を担当する科目を設けた。⁽¹²⁾またその前年、同大学の林利隆は、学部課程からも既存学部の上に乗っている大学院研究科からも独立した専門大学院「スクール・オブ・ジャーナリズム」構想を私案として公表している(林2003)。林の構想は実現しなかったが、同大学は2008年に政治学研究科にジャーナリズム・コースを開設した(略称はJスクール)。同コースでは「高度職業人としてのジャーナリストの養成と教育」が目標として掲げられ、ジャーナリズムの修士号を授与する日本で初めてのジャーナリズム大学院となった。

慶應義塾大学は、2009年に法学研究科政治学専攻にジャーナリズム専修コースを設けた。同コースは、政治学の中心に位置する権力や国家について学ぶなど「政治」に強いジャーナリストの養成を主眼としているという(Journalism編集部2009:32)。同課程では、修士(ジャーナリズム)を授与している。

そして日本大学は、2010年に法学部新聞学科を母体として新聞学研究科を設置した。独立した新聞学研究科としては、日本で初めての大学院となった。2013年には、博士後期課程も設置した(修士課程は博士前期課程へ変更された)。同研究科は「ジャーナリストと研究者の養成、現役ジャーナリストのリカレント教育」を目的として掲げている。そして前期課程では修士(新聞学)、後期課程では博士(新聞学)を授与している。

これらのジャーナリズム大学院は、ジャーナリストを目指す大学院生に対する教育に取り組むだけでなく、現役のジャーナリストに対するリカレント教育の場としても機能している。また、修了時点での進路としてメディア関連企業へ就職する学生が一定の割合で存在することから、ジャーナリスト養成という目的をある程度達成しているといえる。⁽¹³⁾

ジャーナリズム大学院修了者によるメディア企業への就職や、現役ジャーナリストへのリカレント教育が今後さらに一般化していくなら、日本のジャーナリストが自らを企業ジャーナリストとしてではなく、プロフェッショナルなジャーナリストとして規定する可能性は高くなると思われる。

4.3 メディア企業におけるジャーナリズム教育

先に取り上げた共同通信社記者の松永は、大学でジャーナリズムの専門教育を受けた経歴を持つ彼に対して、入社後にあるデスクから「マスコミ学科を卒業したやつは、頭でっかちでいろいろ考えすぎる」と指摘された経験を述べている。「『新聞記者は現場がすべて。つべこべ言わずにどんどん記事を書け』ということだった」(松永1994:30)。

松永の事例を挙げるまでもなく、一定の年齢以上のジャーナリストにとって、ジャーナリズムの仕事は専門教育によってではなく、現場での経験によって学ぶものであった。いわゆる OJT が教育や訓練の基本であり、長い間に渡ってメディア企業は新入社員が入社前に大学でジャーナリズムの専門教育を受ける必要性を認めてこなかった。

しかし 1990 年代以降、ジャーナリズムをめぐる状況は変化した。メディア環境の激変によって OJT そのものが機能しなくなり、その結果として不祥事が相次いだ。例えば朝日新聞では、2005 年に長野県で若手記者が知事に取材したかのような虚偽のメモを作り、それを元に記事が掲載されてしまう問題が発生した。また読売新聞では、2012 年に iPS 細胞の臨床研究をめぐる一連の誤報が発生した。両新聞はこれらの問題の原因を検討し、記者教育の大幅な刷新に乗り出した。

朝日新聞社は、2006 年にそれまでの総合研究本部を改組して「ジャーナリスト学校」を設置した。そこでは若手記者への研修を中心として、ジャーナリズムの理念や取材の基本、写真技術を学ぶ場を提供している。また、若手に限らない取り組みとして「調査報道」のようなテーマ別研修や、社内外の記者が参加する「自治体財政 記者セミナー」なども開催している（橋本 2014：19）。

読売新聞社も、2013 年に記者教育のシステムを改革した。東京、大阪、西部の各本社の編集局に記者教育実行委員会、通称「記者塾」を設置して継続的な記者教育に取り組むようになった。特に新人記者の教育体制は大きく変更され、その研修期間は従来の 3 週間前後からその 4 倍の 3 か月に延長された。また、その他にも記者塾は、新人から中堅記者、デスク、総支局長まで年次別・職務別の研修や、特定テーマに関する勉強会を主宰しているという（谷口 2014：14）。

以上のようなジャーナリズム教育の大幅な刷新は、ジャーナリストの質の底上げという目的の他に、そのアナウンスを通じてメディア企業としての信頼性回復を図る広報戦略としての側面もあると思われる。仮にそうだとした場合、教育を受けた記者たちに企業の枠を超えたプロフェッショナルなジャーナリストとしての自覚を促す可能性を持っている。

5 「プロフェッショナル」としての自己規定に向けて

日本では権力によるジャーナリズム政策が先行して、それに追随するかたちでジャーナリズムは発達してきた。メディアはそうした権力に妥協し、また統制されてきた。雇用されたジャーナリストはジャーナリズムの主体としての責任を雇用主たるメディア企業に預け、企業ジャーナリストとの揶揄を受けながらもその立場を暗黙のうちに肯定し、またそのような存在として自らを規定してきた。そして「ジャーナリスト」として社会的な認知を受けてきた。その構造は、戦前から戦後に至るまで基本的には変化しなかった。

しかし、1990 年代以降のメディア環境の急激な変化は、新聞に代表されるメディア企業の経営に影響を与えた。また、ジャーナリズムの現場の多忙化によって OJT が機能しなくなり、ジャーナリストの質の低下が問題となった。その対応策として、2000 年代に入るとメディア企業はジャーナリスト教育に力を入れるようになった。それは、大学における高度職業人の育成を目的とした専門大学院の設置の動きと重なった。

以上のような過程を経て、ジャーナリストが自らを「プロフェッショナル」として規定することが可能な状況に少しずつ移行しつつあるように思える。本章では、プロフェッション成立の要素としての大学のジャーナリズム教育が日本のジャーナリズムのプロフェッション化に寄与する可能性

について考察した後、ジャーナリストの自己規定に関する変化について展望を述べたい。

5.1 ジャーナリズム教育はジャーナリズムのプロフェッション化に寄与するか

大学におけるジャーナリズム教育は、日本のジャーナリズムのプロフェッション化に寄与することができるのだろうか。ここで、先に取り上げた内川によるジャーナリズム教育が日本で制度化されなかった理由のうち、第三の理由である企業側の期待感に焦点を合わせて考えてみたい。

大学ではジャーナリズム教育が活性化し、メディア企業との連携も進んできた。しかし、メディア企業は広報的な——または求人的な——観点から大学との連携に期待しているものの、肝心のジャーナリズム教育についてはあまり期待していないように思える。林香里は、ジャーナリズムのプロフェッションをめぐる議論が注目を集めた経緯について「産業をあげて『プロフェッショナルリズム』を再生することで業界の失地回復を図ろうとするための企業広報的な効果を狙う動きとも重なっている」（林 2011：177-178）と指摘する。

また、大学におけるジャーナリズム教育の牽引者の一人であり、東京大学社会情報研究所から早稲田大学教育・総合科学学術院に籍を移してジャーナリズム教育に力を注いだ花田は、退職後に自らの取り組みを省みる短い文章において、ジャーナリスト養成教育とメディア業界の連動は「まったく」うまくいかなかったことを吐露している（花田 2018：68）。その端的な表現から真意を探ることはできないが、花田が現状に満足しているわけではないことは確かである。

先に、メディア企業によるジャーナリズム教育の大幅な刷新について述べた。その刷新には、多大なコストを要した筈である。特に、教育や研修を担当する現役のジャーナリストの負担は大きい。その負担は、同時期に活性化したジャーナリズム大学院に肩代わりさせることもできた。OJTの限界は、見方を変えればジャーナリズム教育を大学に託す機会でもあった。米国におけるジャーナリズムのプロフェッション化が、第一次世界大戦後のジャーナリズムに対する批判と政府による統制に対する危機感から生じたという経緯を顧みれば、当時の米国のジャーナリズムと酷似した状態にあった日本のジャーナリズムは、大学との連携を強化することでプロフェッション化の推進を選択できる状況にあった。

しかし、そうした選択はなされなかった。メディア企業はジャーナリストの質の低下をジャーナリズム全体の問題として捉えず、個々の企業におけるジャーナリズム教育を強化することで解決しようとした。それは、大学におけるジャーナリズム教育が成果を出すまで待つ余裕がないという切実な状況を反映していたと考えることもできるが、実際には「これからも」大学におけるジャーナリズム教育には期待せず、自社のジャーナリストは自社で養成するという強い意思の表れであるように思われる。

自社のジャーナリズム教育を強化するという選択は、個々のメディア企業としては正しい選択である。林の指摘にもあったように、それは対外的には広報的に機能する。また、対内的には自社のジャーナリストのレベルアップにつながる。しかし、これらの取り組みは、日本のジャーナリズムというよりマクロな観点からみたとき、正しい選択であると言い切れない。

企業におけるジャーナリズム教育が、自社のジャーナリストの見識と能力を底上げするために実施されることは疑わない。しかし、そこで学ぶことになる精神はプロフェッションとしてのそれではなく、「〇〇新聞記者」としての精神であろう。そのとき、肝心の日本のジャーナリズム全体の

レベルアップ、または再生という視点は二の次にならざるをえない。極論すれば、それは個々の企業の生き残り戦略に過ぎない。

プロフェッションとしてのジャーナリズムが確立している米国においても、過去に不祥事は発生している。有名なものとしては、1981年にピューリッツアー賞を受賞したワシントン・ポストの記事「ジミーの世界」の捏造事件がある。また2000年代に入ってから、ニューヨーク・タイムズにおいて、2003年に若手記者による長期にわたる記事の盗用や捏造があったことが明らかになり問題となった。⁽¹⁵⁾

これらの不祥事に対して、ワシントン・ポストはオンブズマンによる徹底的な調査を実施して、その克明な報告書を同紙に掲載して読者に謝罪した。また、ニューヨーク・タイムズは社内に調査委員会を設けて原因の究明に取り組み、それまでの取材方針や倫理規範を見直すなどの改革に取り組んだ。しかし、両紙が自社に所属するジャーナリストへの教育に取り組んだという話は寡聞にして知らない。それは、プロフェッショナルに対する当然の態度であろう。

対して、ジャーナリスト教育を研修として義務付けられる日本の新人記者たちは、対外的には「プロフェッショナル」であるが、対内的には「アマチュア」とみなされている。そして大幅に刷新されたジャーナリスト教育の骨子はまさに新人教育の強化であって、それは今後もメディア企業がジャーナリズムの専門教育を受けていない「アマチュア」の学生の採用を前提にしていることを示唆している。

先述のように、ジャーナリズム大学院を修了した学生からメディア企業へ就職する学生はすでに一定数存在している。しかし、彼らは一般の学生と同じように就職し、研修を受けている。この事実は、プロフェッショナル養成機関として大学は評価されていないことを意味する。プロフェッションが高等教育機関における専門教育を前提とするならば、職業の側にその教育を評価するシステムが必要となる。しかし、そのシステムが存在しない以上、現時点において日本のジャーナリズムはプロフェッションたりえる条件を満たしていない。これらのことから、日本の大学におけるジャーナリズム教育がジャーナリズムのプロフェッション化に寄与するには、まだまだ長い時間を要するようと思われる。

5.2 「プロフェッショナル」として自己規定する可能性

今後、日本のジャーナリストの自己規定が変化する——自らを独立性と自律性を兼ね備えた「プロフェッショナル」として規定するようになる可能性はあるのだろうか。個人的には、日本のジャーナリズムがプロフェッション化するよりは実現性があると考えている。その理由として、以下に四つの可能性を挙げる。

第一に、メディア企業の経営状況が「プロフェッショナル」としての自己規定を促す可能性である。メディア企業、とりわけ新聞の経営は厳しさを増す一方であり、現時点では企業として不可逆の衰退に向かっている。かつてのように給与は上がり、責任と仕事は増える一方である。このような状況は、特に若手記者に将来に対する不安をもたらす。その結果として所属する企業に対する忠誠心と愛着が減退し、転職や独立を視野に入れるようになれば、自らを「〇〇新聞記者」としてではなく、プロフェッショナルなジャーナリストとして規定する動きが生じる可能性がある。すなわち、不安定で不透明な将来に対する自衛策として、現在所属する企業を離れても専門的職業人と

して生きていくことを可能とするスキルや、所属する企業に左右されない独立と自律の精神を身につけるといふかたちで、ジャーナリストのプロフェッショナル化が推進されるのではないかということである。

第二に、ジャーナリズムやジャーナリストに対する絶え間ない批判が「プロフェッショナル」としての自己規定を促す可能性である。職業柄、若手記者と話す機会がある。その際によく耳にするのが「〇〇新聞というだけで、何を書いても批判される」という弱音にも似たつぶやきである。書いた記事によってではなく、その所属するメディア企業によって評価される状況は、彼らにとって忸怩たるものがあるだろう。悩ましいのは、時としてその批判が妥当な場合もあるからである。所属する企業によって、書けない記事がある。また、書かざるをえない記事もある。このように企業ジャーナリストであることが自らのアイデンティティにネガティブな影響をもたらす状況が生じたとき、自分の心を守り、また鼓舞するために、自らをプロフェッショナルなジャーナリストとして規定する動きが生じる可能性がある。

第三に、第一、第二の理由に連なる動きとして、メディア企業からの転職や独立が「プロフェッショナル」としての自己規定を促す可能性である。時代は、ジャーナリストが独立性を獲得することを後押ししている。これまで記事を書くにあたり、自らの考えにしたがうか、それとも企業人としての立場にしたがうか、迷ったジャーナリストは少なからずいただろう。所属する企業のイデオロギーに反する記事を書くことは難しく、編集権も企業にある。また、現場に関わり続けようと考えていても、否応無く管理職へと昇進してしまい、現場に関われなくなったことに虚しさを感じていたジャーナリストもいたに違いない。しかし、フリー・ジャーナリストへの転身は安定した給与と立場を失うことへの不安がつきまっていた。

しかし、今やメディア企業に所属していても将来は保障されない時代である。これは会社員として悲劇だが、見方を変えれば企業への所属にこだわらなくても良くなったことを意味する。また、インターネットの普及は、個人によるセルフブランディングを容易にした。企業に依存しなくても、ジャーナリストが個人として活動する自由は以前と比べれば格段に広がっている。そして、独立して活動するならば、当然のことながら自らを「〇〇新聞記者」ではなく「ジャーナリスト」として規定する必要が生じる。独立と自律は、自らに曖昧な定義を認めないからである。

そして第四に、大学におけるジャーナリズム教育の成果がジャーナリストの「プロフェッショナル」としての自己規定に緩やかに結実する可能性である。ジャーナリズムの将来が不透明な状況において、これまでのように将来安泰な大企業としてメディア企業を就職先として選択する「目鼻のきく」学生は減少することが予想される。その結果、「それでも」ジャーナリズムに関わることを希望する学生の割合が相対的に増加するだろう。とりわけ、「それでも」ジャーナリズム大学院に進学した学生たちは、ジャーナリストとしての強い自覚を持ってメディア企業に就職していくと考えられる。メディア企業による一方的な価値の刷り込みでもあったOJTが機能しなくなった現在、代わりに新人研修が強化されたとはいえ、企業への所属前に身につけたプロフェッションとしてのジャーナリズムについての認識は、彼らの自己規定に影響を及ぼすと考えられる。

また、大学でジャーナリズムの専門教育を受けた彼らは、これまでと同様に「頭でっかち」と揶揄されるかもしれない。しかし、「頭でっかち」は言い換えるなら「理念先行」ということである。プロフェッションとしてのジャーナリズムは、まさに「理念先行型で自ら作り上げた職業像」

(別府 2001:97)として、米国のジャーナリズムの指針となってきた。現時点では、日本のジャーナリズムがプロフェッション化する未来を予想することは難しい。しかし、そうした「頭でっかち」なジャーナリストが今後も増えていくなら、ジャーナリズムはプロフェッションであると考えられるジャーナリストが主流となっていくなら、将来的に日本のジャーナリズムがプロフェッション化する可能性もわずかではあるが残されているように思われる。

以上の考察は、メディア企業、とりわけ新聞の衰退を前提としている。それは衰退の傾向にあるとはいえ、その寡占的な地位は他の業種と比較すれば競争が少なく、とりわけ言語的な問題からグローバルな競合相手が存在しないメリットがある。したがって、国内における安定性を評価するならば、ここでの考察はやや性急に過ぎるかもしれない。また「ジャーナリスト」であるより「〇〇新聞記者」であることにアイデンティティを持つ記者にとって、本節の考察はおそらく意味を持たないだろう。

いずれにせよ、これからの時代はジャーナリストが曖昧な存在であり続けることを許さない。ジャーナリストが自らを規定しないのなら、「誰か」が規定することになる。どちらを選ぶかは、ジャーナリスト自身の選択にかかっている。

注

- (1) NHK 放送文化研究所の『国民生活時間調査報告書』によれば、1995年の調査では平日に新聞を1日15分以上読む20代の男性は32%、女性は32%、10代の男性は14%、女性は13%であった(NHK 放送文化研究所 2006:15)。これが2015年の調査では、20代の男性は8%、女性は3%、10代の男性は4%、女性は3%に減少している(NHK 放送文化研究所 2016:20)。
- (2) 日本新聞協会の調査によれば、2008年に5,149万部あった総発行部数は、2017年には4,218万部に減少している(2018年12月1日取得、<https://www.pressnet.or.jp/data/circulation/circulation01.php>)。
- (3) 日本新聞協会の調査によれば、2008年度に2兆1,387億円だった総売上高は、2017年度には1兆7,122億円に減少している(日本新聞協会 2018:89)。
- (4) 日本新聞協会の『全国メディア接触・評価調査報告書』によれば、2005年の調査で「情報内容が信頼できる」と答えた割合は38.1%であった(日本新聞協会 2006:22)。これが2015年の調査では29.9%に減少した(日本新聞協会 2016:42)。ただし、同年の質問項目は「情報の信頼性が高い」となっている。「中正・公正である」と答えた割合も、21.8%から15.3%に減少した。
- (5) 例を挙げるなら『職業としてのジャーナリスト』(本多勝一、1984年、朝日文庫)や『新聞記者の処世術』(原寿雄、1987年、晩聲社)など。
- (6) 新聞倫理綱領(旧)は、2000年6月に新聞倫理綱領(新)に改定された。しかし、ジャーナリズムの倫理に関しては、両綱領の間に大きな差異は存在していない。
- (7) 本稿では、ジャーナリスト養成のための「ジャーナリスト教育」を、特にそれに言及する場合を除いて「ジャーナリズム教育」に含まれる概念として扱っている。
- (8) 新聞研究室は1944(昭和19)年に学生募集を停止した。1949(昭和24)年、同研究室は新聞研究所と名称を変更して改めて設置された。
- (9) 戦後の学制改革によって、専門部新聞学科は1948(昭和23)年、文学部新聞学科になっている。また、同時期に設置された教育機関として、明治大学新聞高等研究科(夜間1年制)がある。同研究科は、

1946（昭和21）年に再開した。

- (10) 森は、早稲田大学と慶應義塾大学によるジャーナリズム教育機関の設立が、日本新聞協会からの助成金を得るための急ごしらえのものであったことを指摘している（森 2012：81）
- (11) 2000年代以前としては、上智大学が1971年に大学院文学研究科新聞学専攻を設置している。
- (12) 2011年に募集停止。2012年度より公共経営研究科は政治学研究科に統合され、「公共経営大学院」（通称、正式名称は政治学研究科専門職学位課程公共経営専攻）に再編されている。（2018年12月1日取得、<https://www.waseda.jp/fpse/gspm/about/philosophy/>）。
- (13) 例えば、早稲田大学のJスクールでは、2009年から2016年度までの日本人の修了生209人のうち、メディア関連企業への就職は約100人に上った。リカレント教育の修了者を除けば、半分強がメディア関連企業に就職した計算になる（瀬川 2018：81）。
- (14) ワシントン・ポスト記者のジャネット・クックによる事件。8歳のヘロイン中毒の少年に関する記事「ジミーの世界」で、彼女は1981年のピューリッター賞を受賞した。しかし、受賞を契機に発覚したクック記者の経歴詐称から記事の内容に対しても疑問が持たれ、記事の捏造が明らかになった。その後、クックは同紙を辞職した。
- (15) ニューヨーク・タイムズ記者のジェイソン・ブレアによる事件。同紙の調査チームによる調査の結果、2002年10月以降に彼が執筆した記事73本のうち、少なくとも36本が他紙からの盗用や捏造だったことが発覚した。その後、ブレアは懲戒解雇された。

引用・主要参考文献

- 別府三奈子（2001）「米ジャーナリズム史にみられるプロフェッション化（専門職化）運動の経緯とその特徴」『コミュニケーション研究』第31号
- 別府三奈子（2004）「ジャーナリストの条件——プロフェッションとしてのジャーナリスト」田村紀雄・林利隆・大井眞二『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために』世界思想社
- 別府三奈子（2006）『ジャーナリズムの起源』世界思想社
- Freeman, Laurie Anne（2000=2011）*Closing the shop: information cartels and Japan's mass media*, Princeton University Press.（橋場義之訳『記者クラブ——情報カルテル』緑風出版）
- 花田達朗（1999）「諸外国におけるジャーナリスト教育の経験と日本の課題」『東京大学社会情報研究所紀要』No.58
- 花田達朗（2003）「序 ジャーナリズム教育を社会的論点にする」花田達朗・廣井脩編『論争 いま、ジャーナリスト教育』東京大学出版会
- 花田達朗（2018）『ジャーナリズムの実践：主体・活動と倫理・教育2（2011-2017）』彩流社
- 原寿雄（1987）『新聞記者の処世術』晩聲社
- 橋本聡（2014）「基本を固め、デジタルを学ぶ——新しい時代を生き抜くために」『新聞研究』2014年11月号
- 林香里（2011）『＜オンナ・コードモ＞のジャーナリズム——ケアの倫理とともに』岩波書店
- 林利隆（2003）「ジャーナリズム・スクールをめぐる——早稲田の動き——」花田達朗・廣井脩編『論争 いま、ジャーナリスト教育』東京大学出版会
- 林利隆（2006）『戦後ジャーナリズムの思想と行動』日本評論社
- 藤田博司（2009）「メディアと大学が協働する時代 現役記者にも教育の機会を」『Journalism』2009年4月号

- 藤田博司 (2014) 「ジャーナリズムの信頼性確保のために」 藤田博司・我孫子和夫『ジャーナリズムの規範と倫理——信頼性を確保するために』新聞通信調査会
- 本多勝一 (1984) 『職業としてのジャーナリスト』朝日文庫
- Journalism 編集部 (2009) 「ジャーナリズム、メディア関連の教育を行う主な大学・大学院調査」『Journalism』2009年4月号
- 河崎吉紀 (2006) 『制度化される新聞記者——その学歴・採用・資格』柏書房
- 松本君平 (1899) 『新聞学：欧米新聞事業』博文館
- 松永光生 (1994) 「大学のジャーナリズム教育と記者活動」『新聞研究』1994年5月号
- 門奈直樹 (2001) 『ジャーナリズムの科学』有斐閣選書
- 森暢平 (2012) 「敗戦直後のジャーナリスト教育導入——占領当局・大学・新聞社の関係をめぐって」『マス・コミュニケーション研究』No.81
- 向井貴之 (2016) 「異論にも耳を傾け、バランス感覚養って——若手記者教育の現場からの報告」『Journalism』2016年6月号
- 中正樹 (2018) 「プロフェッショナルリズムと客観性」大井眞二・田村紀雄・鈴木雄雅編『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために<第2版>』現代思想社
- NHK 放送文化研究所 (2006) 『2005年国民生活時間調査報告書』NHK 放送文化研究所
- NHK 放送文化研究所 (2016) 『2015年国民生活時間調査報告書』NHK 放送文化研究所
- 日本新聞協会 (2006) 『2005年全国メディア接触・評価調査報告書』日本新聞協会
- 日本新聞協会 (2016) 『2015年全国メディア接触・評価調査報告書』日本新聞協会
- 日本新聞協会 (2018) 「①新聞社総売上高推計調査 (2017年度)」『新聞研究』2018年11月号
- 大庭柯公 (1919) 「記者組合組織の促進」『中央公論』1919年2月号
- 大井眞二 (1996) 「ジャーナリズム意識の研究——米ジャーナリズム研究のインプリケーション」『マス・コミュニケーション研究』No.48
- 大井眞二 (2009) 「米ジャーナリズム文化とプロフェッショナルリズム——客観性を巡って——」『政経研究』第46巻第2号
- 大石泰彦 (2003) 「報道倫理に関する一考察——日仏の制度を比較して——」『関西大学社会学部紀要』第94号
- 佐々木俊尚 (2014) 「新聞記者がフリーになりネット時代にどう生きるか考えた」『Journalism』2014年3月号
- 瀬川至朗 (2018) 「『個』として強いジャーナリストを育成 メディア激変期に質向上の『実験の場』に」『Journalism』2018年2月号
- 柴山哲也 (2006) 『日本型メディアシステムの興亡——瓦版からブログまで——』ミネルヴァ書房
- 園田英弘 (2004) 「会社員ジャーナリズムの成立と展開——日本型新聞システムの功罪——」柴山哲也編『日本のジャーナリズムとは何か——情報革命下で漂流する第四の権力——』ミネルヴァ書房
- 鈴木雄雅・武市秀雄 (2007) 「新聞学科創立75年小史 新聞学科：1982-2006」『コミュニケーション研究』第37号
- 高木強 (2011) 「ジャーナリズムの『プロフェッション』論」赤尾光史・高木強編『ジャーナリズムの原理』日本評論社
- 谷口透 (2014) 「全記者が意識を共有するために——発足2年目を迎えた『記者塾』」『新聞研究』2014年11月号

塚本晴二郎（2010）『ジャーナリズム倫理学試論——ジャーナリストの行為規範の研究——』南窓社

内川芳美（2003）「日本の大学における新聞教育回顧・雑録」花田達朗・廣井脩『論争 いま、ジャーナリスト教育』東京大学出版会

山本文雄編著（1995）『日本マス・コミュニケーション史 [増補]』東海大学出版会

山本武利（1990）『新聞記者の誕生』新曜社

